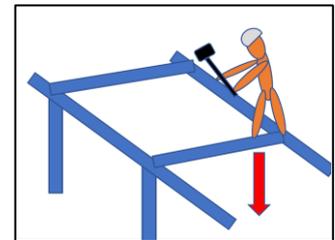


死亡労働災害速報（2019. 5）

（建災防宮城県支部）

木造家屋建築工事現場で梁から墜落死亡			
発生年月	令和元年5月8日(水)	13時頃	
業種	木造家屋等建築工事業	事業場規模	1~9人
事故の型	墜落	起因物	梁(はり)

発生状況	<p>木造家屋建築工事現場で、65歳の男性作業員が、高さ約4mの梁上で、梁の間につなぎ材を入れる作業を行っていた。</p> <p>片足をつなぎに乗せた状態で、掛矢（大型の木槌）でつなぎ材を打ったところ、つなぎ材がホゾ穴（木材などを接合するため突起物をはめ込む穴）から外れ、つなぎ材もろとも墜落、病院に運ばれたが死亡した。</p>
災害防止対策	<p>〔現在関係機関で調査中のため、類似災害に係る一般的な原因、対策を列挙します。〕</p> <p>（想定される原因）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 作業床が設置されていない不安定な作業箇所で、片足をつなぎ材に乗せたまま作業したためバランスを崩した。 2 作業員に対する安全教育の実施、作業開始前の安全な手順の決定、作業中における安全帯の使用状況の監視などが十分行われていなかったこと。 <p>（類似災害防止対策）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 躯体内部の梁等の組立作業を行う場合は、可能な限り下方に足場を設けるなどして作業床を確保すること。 2 上記方法が困難なときは、作業範囲全体に安全ネットを適切に設置し、安全帯の使用を徹底させること。また安全帯を使用するための親綱等の設備を先行して設置すること。 3 木造建築物組立等作業主任者には、作業の方法および順序を決定させ、作業を直接指揮させること。また、器具・工具・安全帯等保護具の機能の点検、管理、使用状況の監視を徹底させること。 4 保護帽は、飛来落下及び墜落による危険防止の両方に対応した構造規格に合致したものを使用させること。 5 定期的に作業の危険性に関する危険予知訓練、ヒヤリハット訓練など、作業員に対する安全教育を行うこと。特に高年齢労働者には、ベテランであっても平衡（バランス）感覚等低下していることを自覚させ、注意喚起すること。



イメージ図（実際の事故状況とは異なります）